令和８年度 第１回さいたま市博物館協議会 会議録

開催日時 令和８年８月１９日(水)　午後２時から午後３時３０分
開催場所 さいたま市立博物館 講座室
出席者名 委 員 ：杉山正司委員長、坂野千登勢副委員長、浅野永子委員、市橋大委員、
金子直美委員、笹森紀己子委員、土屋富美委員、橋本直子委員、花井紀子委員、
松岡聖子委員、宮島和宣委員、本永知子委員、倉林弥生委員
事務局 ：博物館長、博物館長補佐兼事業係長、博物館長補佐兼管理係長、
同事業係主査、同事業係主任、同事業係主事、浦和博物館主任、
浦和くらしの博物館民家園専門幹、旧坂東家住宅見沼くらしっく館主査、
与野郷土資料館専門幹、岩槻郷土資料館専門幹
傍 聴 人 なし

さいたま市博物館条例第１４条に基づき、令和８年度第１回さいたま市博物館協議会を開催しました。

会 議 名　令和８年度第１回さいたま市博物館協議会

博物館長補佐兼管理係長の司会により開会し、博物館長のあいさつに続き、さいたま市博物館協議会規則に基づき、委員長が議長になり議事に移りました。

議 事

議長

それでは議事に入ります。はじめに、議事の（１）令和７年度事業報告について、です。委員の皆様には、既にお手元に資料をメールで送らせていただいて、お目通しいただいていると思います。資料の１ページから 10 ページまでの各事業報告と、12 ページの「令和７年度　博物館入館者数（年間)」につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

最初ですので、皆様発言しにくいでしょうか。私から、まずお話しいたします。市立博物館の事業報告で「市職員向けナイトミュージアム」というのは、10 月 29 日、26 人参加で行われていますが、これはなぜ市の職員だけなのでしょうか。一般の方、見学者というのはなぜ入れなかったのでしょうか。これをやればかなり、ある意味アピールになると思いますが、なぜ市の職員だったのかというところを教えていただければと思います。

事務局

市立博物館事業係です。夜に館を開けるということに対して、運営する側もそうですが、初めてというところもありますので、まずはお試しといいますか、どういう形でやっていくかということを、庁内向けにさせていただきました。その結果を見て、実は今年度、一般向けにナイトミュージアムを 10 月に１日開催する予定ですので、お試しに昨年度は行ったということです。

議長

それなりの成果があって、それを活かす形で市民向けに行われるという予定ですよね。これも１回だけでしょうか。今年度からですから。

事務局

今年度につきましては、まずは１回やってみるというところです。

議長

しっかり広報していただいて、多くの人に参加していただけるようにしてください。

他に皆様からご意見、ご質問等お願いいたします。

松岡委員

旧坂東家住宅見沼くらしっく館の事業報告のページですが、ミニ企画展で、蔦屋重三郎の関係で２回、「蔦谷重三郎と江戸の本」を実施されていて、入館者数が非常に多かったなと思います。すごくタイムリーな企画だったと思うのですが、この本については何か特別な寄贈や、コレクションなどがあって企画が可能になったのでしょうか。

事務局

旧坂東家住宅見沼くらしっく館からお答えいたします。こちらにつきましては、当館の元関係者からご厚意でお借りしたということになります。蔦屋重三郎が大河で流れるので、ぜひやってみたら入館者増にもつながるのではないかということで、ご厚意でお貸しいただいたということです。

松岡委員

すごく良かったと思います。

事務局

来館された方にも大変ご好評をいただきまして、良いきっかけになったと思います。

松岡委員

私は行けなかったのですが、知り合いの方が行かれたそうです。とても良かったということでした。

事務局

どうもありがとうございます。

議長

いかがでしょうか。

市橋委員

12 ページの「令和７年度　博物館入館者数（年間)」および参考の令和６年度入館者数の数字がまとまっておりますが、浦和くらしの博物館民家園、岩槻郷土資料館、岩槻藩遷喬館、あと旧高野家離座敷は母数が少ないので比較ができませんが、最初の３館に関しまして、令和６年度との比較で、著しく入館者数が減っているように見えます。一方で令和５年度と比較すると、元に戻ったのかなという見方もあり、令和６年度が著しく増えたのか、どのような評価をされているのかお聞かせください。

議長

事務局お願いします。まず、浦和くらしの博物館民家園にお伺いいたします。

事務局

浦和くらしの博物館民家園です。よろしくお願いいたします。令和６年度と７年度を比較いたしますと、実際は７年度の方がトータル的には減少しております。具体的には、入館者数で３分の１ぐらいを占めている小学校の体験学習の、受け入れている学校数が、実は令和６年度と７年度ではかなり減っています。６年度は 54 校ありました。７年度は 46 校になっております。まずその点が一点で、特にそれが顕著に現れるのが２学期以降、特に季節柄９月以降に体験学習の受け入れが多くなりますが、２学期以降、令和６年度は 54 校のうち 45 校を受け入れております。７年度はトータルでも 46 校ですが、その中の 38 校が２学期以降になっています。９月以降にかなり減っており、一点目は体験学習の学校数が減っているということがあると思います。二点目ですが、やはり酷暑、それはどこの館でもあるとは思うのですが、浦和くらしの博物館民家園は全ての活動が外で行われますので、熱中症対策ということに関して学校側と相談すると、暑さ対策で外の活動を避けるということがあります。三点目が、もう３年目になるのですが、浦和くらしの博物館民家園の正面に大きな念仏橋という橋があるのですが、令和７・６年度と一方通行になり、東側の大崎の方から直接入れるのですが、直接入れなくなってしまっているのは、（入館者数減少の）かなり大きな要素になっています。その三点が、ただそれだけに甘んじているわけにはいかないので、学校とも交渉しながら、少しずつでも民家園のよさを伝えていければと思っています。以上です。

議長

ありがとうございます。岩槻郷土資料館はいかがでしょうか。

事務局

岩槻郷土資料館です。令和５年度、６年度、７年度と見ると、どちらかというと６年度が多かったというのが実際のところで、実は令和６年度に企画展示「ミミズク土偶の世界」を実施したのですが、それが非常に好評でした。興味のある方が多いので、多少増えるかなとは思ったのですが、思ったよりもたくさんの来館者がありました。アンケートを取ると、北は北海道から南は九州からも来ていただいたということで、特に企画展をしていた年度の後半は、１月・２月は 1000 人を超える来館者があり、非常に多かったということ。あと、偶然この岩槻区でスタンプラリーなどが重なったこともあって、来館者が増えたようです。ただ、昨年度に関しては、企画展は実施したのですが、いわゆるバズるというところまではいきませんでした。昨年度も一番遠いところで岡山などから来ていただいた方もいたのですが、そこまで人数には反映されておらず、令和５年度までの人数に戻ったような状況だということです。以上です。

市橋委員

先ほど委員長からもありましたが、さいたま市の博物館につきましては、入館料を取っていないという現状がある中で、やはり年度によってこれだけの増減が出てくると、今後入館料を徴収した場合に、当然議会でざわつく要因になるかと思いますので、引き続き職員の皆様におかれましては、入館者数の増加に向けての準備をお願いできればと思っております。

議長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

宮島委員

市立博物館の夏休み子ども博物館で、親子講座という形で募集をかけているかと思います。親子としていることの条件や理由のようなものがあるのでしょうか、ということが一つ目です。それと、中学校の未来くるワークの受け入れをしているかと思います。これは、どういうことを実際にやってもらっているかということと、もう一つ、毎年内容は変わっているのかいないのか、ということを話していただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長

事務局お願いします。

事務局

市立博物館です。まず親子講座ですが、お子さんの年齢層は講座に合わせて若干変わりますが、基本的には親子で一緒に作業をして、作っていただくという講座になっております。子どもだけという講座もありますが、親子で一緒にやっていただくのも一つのやり方なのかな、ということで実施しております。市立博物館でもそうなのですが、年々、お子さんがナイフなどを使うことができなくなっています。我々の正直なところで言うと、お手伝いをするのも、昔に比べると目を行き届かせるのが大変になってきていることもあります。そういうこともあって、親子という条件にしている講座もあると思います。親御さんにきちんと見てもらいながら、逆に言うと、親御さんでもナイフの使い方がうまくできない方もいらっしゃる年代になってきておりまして、一緒にやっていただくということもあります。お子さんだけじゃなくて、親子のつながりというか、博物館で一緒に何かを作っていただくということも、意義があることではないかと考えています。

それから中学校の体験ですが、博物館の裏側の仕事ということで、市立博物館については、講座の下準備、材料を仕分けるとか、講座があるときには会場の設営とか、そういう裏方の準備などをしていただいています。あるいは、博物館はそもそもどういうものかという前の段階として、博物館の仕事はどういうものなのかということも一緒に知っていただきながら、裏方でこういう仕事をしているということを、職場体験で体験していただいています。他の館も似たり寄ったりかと思います。以上です。

宮島委員

ありがとうございます。そういう形で、子どもに博物館というのを身近に感じていただいて、足を運んでもらえるような、そういう環境づくりができればと思います。ありがとうございます。

議長

はい、お願いします。

笹森委員

今のお話を聞いていて思い出したのですが、PR でも「親子」という言葉を出しているのでしょうか。

事務局

はい。言葉としては、講座の名前で「親子」という言葉を出しています。ただ、今は多世代と言いますか、多様な家庭がございますので、親子でなくてはいけないということにはしておりません。おじいさんとおばあさんなど、そういうこともあるかと思いますし、苗字が違う形での親子といったこともあるかもしれません。必ずしも親子という形では、そこまで我々も詮索できま

せんので、その辺は緩やかに対応しているところでございます。

議長

倉林委員、他に教育現場から何かありますか。こちらに関連して。

倉林委員

文字として、広報されるときに「親子」と書くのでしょうか。そうするとためらうご家庭もあるという感じですね。逆に一人で行きたい方など。土器づくりなどの講座は大人でもいいのでしょうか。「親子」となると、大人の方と子どもというイメージですね。大人の方は。

事務局

基本的には、もともとそういうセッティングの講座ではないです。大人向けには、土器づくりというよりは、藍染めの講座や初級古文書講座、そういう講座が比較的人気がありますので、それは一般向けということで単独で実施しております。夏休みは、お子さんだけの講座もありますし、親子でやっていただくという講座もありまして、２つ使い分けて、両方の講座をセッティングして、来ていただくような形になっております。

笹森委員

思い出したら、昔、何十年も前ですけどね、親子の夏休み教室などやっていたときに、おじいさんが育てているという方からお電話が来て、うちの孫が友達に誘われたけれど、僕は親子でないから行かれないと泣いている、と言われました。それ以後、できるだけ表現に「大人と子ども」とか、子ども中心の講座ですが付き添いの方が必要とか、そういう PR の仕方にしました。確かその頃、指導主事の職員に、当時ですら学校での行事に「親子〇〇」などということはやらないで、ネーミングに気をつけている、ということを言われたりして、（講座の）ネーミングがいちばん問題だと思います。ネーミングと、募集の内容ですね。それに「親子」という言葉が、普通にはなんでもなく受け取る言葉でも、人によってはひどく辛く受け取ることがある言葉かもしれないので、講座のネーミングとかに気をつけた方がよろしいかと思います。

議長

募集対象を明示するとか、そんなことをするといいのかなと思いますけどね。

事務局

一応、「親子」というネーミングの講座でも、募集の中では「親子」という言葉を使っていなくて、保護者の方同伴でお願いします、というような形で書いています。

笹森委員

浦和博物館の探鳥会だけ「親子探鳥会」になっているのは、これは浦和博物館だけでやっているのではなく、他の団体とご一緒だから、ということですか。

事務局

浦和博物館です。探鳥会というのがそもそも一般向けで実は毎月のようにやっていて、「親子探鳥会」のみ浦和博物館主催でやる形になっております。「親子」という形で、要はお子さんも、探鳥会は大人がやるイメージも若干あるので、お子さんも来ていいよ、というニュアンスで書いているものです。ただ、資料にも書いてあるとおり、親子探鳥会の参加者数が６人とかなり少ない人数になってしまったのは、最近の酷暑でこの時期（11 月）になってもまだ暑いので、参加人数が少ないという状況もあったので、ちょっと趣旨を変えまして、今年は「初めての探鳥会」とい

う形に変えております。初心者向けで、もっと門戸を広げる形にしております。

議長

各館でネーミング等を研究していただいて、幅広くいろんな方が集まれるような工夫をしていただければと思います。

他にいかがでしょう。お願いいたします。

土屋委員

さいたま市立博物館の講座で、子どもわくわく体験講座の「土器づくり（親子）」が４月 29 日に参加者数が 39 名、４「夏休み子ども博物館関連講座」の「土器づくり（親子）」が４回で参加者数が 146 人。あとはおそらくお子さんだけの「土器づくり」が２回で参加者数が 64 人ということで、土器づくりが体験講座として３回出てきますが、やはり人気があるのでしょうか。子どもが小学生のときに、土器づくりの体験講座に参加させていただきました。そのときは、今から 10 年ぐらい前かもしれませんが、親子の土器づくりはなかったように記憶していて、いつ頃から親子の土器づくり講座ができたのかなと、もしあれば私もその当時参加したかったな、というのが正直なところなのですが、いかがでしょうか。

議長

ご回答お願いします。

事務局

春先の子どもわくわく体験講座と、夏休み子ども博物館の講座でやっているということで、確かに非常に人気があり、この回数を実施しております。土器づくりに関しましては、確かに最初はお子さんだけでやっていたと記憶しています。私も博物館を出たり入ったりしているもので、いつからかすぐにはわからないのですが、途中の段階から、親子でできるような講座も実施しております。

議長

他にいかがでしょう。

橋本委員

博物館入館者数の中でも、特に鴻沼資料館が地味かなという感じがしますが、入館者数が非常に低く、どういう経緯かということは資料でわかるのですが、今、実際どんな状況なのかと。私は第 35 回企画展「鴻沼」でお手伝いしたときに、行ってみようと思いつつ、夏場はやめた方がいいと止められたものですから、冬場は歩くのですがなかなか夏場に行けない状況なので、現状をお話しいただければと思います。

議長

鴻沼資料館の担当館はどこでしょうか。市立博物館お願いします。

事務局

現状は資料のとおりですが、１日に来館者が０人の日も多く、１人ないし２人ということが多いです。去年の数字で 11 月だけ 50 人を超えているのは、近隣の土合小学校１クラスの社会科見学がありました。本当に近隣の小学校しか歩いて来られないので、小学校を誘致できるわけでもなく、少なくなっております。他の館より休館日が１日多く、木曜日も休館していて、かつ午前中だけの開館となっております。橋本委員がおっしゃられたように、夏は確かに行きやすい施設

ではなく、少し環境が良くないこともあり、現況としてはそういった事情になると思います。

橋本委員

実は、ご存知だと思いますが、見沼代用水開削 300 年が迫っていまして、鴻沼資料館は非常に重要なモデルケースになります。それからさいたま市博物館年報を見てみると、私は行っていないので何とも申し上げられないのですが、民具の展示もあるのですね。当時、農村地帯だった頃もありますが、館としての明確化を、これから人を集めるために、やっていかなければならないのかなと思ったりして、発言させていただきました。用水だとか水田だとか、まだ見沼では水田はありますが、用水なんて言っても大学生でさえわかりませんから、近世からの生活基盤を、どうやって全体として周知しておくのか。管理として運営として、事業として。そんなことを思ったものですから発言させていただきました。ありがとうございます。

議長

鴻沼資料館自体は市立博物館で管理をしているのですか。

事務局

市立博物館の管理係で、管理系は行っております。事業はないのですが、展示などのことがあれば、市立博物館事業係でやっております。

議長

定期的に行かれているわけではないのですね。確認しに行くという程度ですね。

坂野委員

常駐の職員の方はいらっしゃいますか。

事務局

午前中のみの開館になりますので、午前中、会計年度任用職員という形で、ご近所にお住まいの方に来ていただいて、開け閉めをしていただいています。

議長

他にいかがでしょう。お願いします。

金子委員

市立博物館の古文書解読ボランティアについて、以前話題にさせていただきましたが、改めて検討していただければと思います。私はこの博物館で週１回、古文書解読ボランティアに参加しています。実際は２グループありますが、私の所属しているグループは２年前に６名いたのが、１人辞め２人辞め、現在は３名になってしまいました。年齢を考えると、継続がかなり厳しい状態にきています。そもそも古文書のような一次資料と呼ばれるものは、誰かが解読しない限り、それはただ存在するだけになってしまいます。先人たちが残したものですから、未来につながるようなことを何かした方がいいという思いがあります。しかし、残念ながら今、くずし字を読める人、書ける人がほとんどいなくなっています。私の親世代あたりまでは、草書体で手紙をやり取りすることは特別なことではなかったのが、今はくずし字自体、見ることがほとんどなくなってきています。そんなことを考えると、もう古文書解読自体が失われつつある技能になっていくのではないかと、そんなような憂いがあります。ただ、市立博物館でやっている初級古文書講座は非常に人気があると聞いています。確かに古文書を勉強している方もたくさんいますし、これから勉強をしたいという方もいます。私の所属している学習会にも、先日の市立博物館の初級古

文書講座を受講した５名の方が、新たに入会してきました。そういうことを考えると、博物館で行っている初級古文書講座は非常に大事なものだと思います。また、学習したことを自分の知識とするだけではなくて、世の中のために役立つことをしたいと考える方も実際にいます。ですので、この博物館で行っている古文書講座や、解読ボランティアについてはぜひ継続していただきたいと思っています。ただ、残念なことに、先ほど申し上げたように、ボランティアに関しては年々厳しい状態になっているということです。それなら公募したらいいのでは、という案も出てきます。けれども、公募ですと、またいろいろ課題も出てくると思います。それでは何をしたらいいかということですが、こういう活動が博物館で行われていることをぜひ発信していただきたいと思っています。この地元の資料を、地元の博物館で地元の人が解読しているということを、いろんな形で発信することがまず手始めなのかなと思います。たとえば、ホームページや SNS、掲示あるいは広報誌などいろんな手段があると思います。そこに活動している写真をちょっと載せるだけで具体的なイメージをもっていただけるのではないかなと思っています。それから、もう一つ大事なことは若い人にも知ってもらうことかと思います。今古文書を勉強する人は、年齢層が高い人が大多数です。これからは若い世代の人たちにもその価値を伝えていく必要があるのではないかなと思っています。たとえば、市立博物館に来ている博物館学芸員実習生とか、未来くるワーク体験で来ている中学生とか、若い先生方とか、あるいは委員の中に大学関係の方もいらっしゃるので、そういった方々にぜひ声をかけていただいて、一回見に来ていただきたいと思っています。これも博物館のお許しがあったらということですけれども、ボロボロになった文書を前にして、よくわからない字を、辞書を見ながら、これは何と読むのかみんなで悪戦苦闘している姿を若い人たちに見てもらうことは大きな意味のあることと思います。将来的にそこから地域の文化財を大事にしていこうとか、学んだことを世の中に残していこうとかを考える人材が生まれてくるのではないかなと思っています。どうしても博物館というと、展示を見に来る場所、体験する場所、そういうイメージが強いと思います。もちろん来館者数だとか参加者数も大事ですが、公立博物館は、先人が残したものを次世代につなげていく、あるいは人を育てていくことも大事な役割かと思います。ぜひその辺のことを考えていただいた上で、古文書解読ボランティアの継続のために何かできることはないかを、検討していただければありがたいなと思っています。

坂野委員

これから読まなければいけない、整理しなければいけない古文書というのは、ざっとどれぐらいあるのですか。

事務局

数で言うことがなかなかできない、結構な量があります。まず文書のタイトル、目録を作ることをやっていただいており、あとは中の文章を読み解くという作業をやっていただいています。正直、最終的に文章を読むというところまでですと、膨大な量が市立博物館の中だけでもございます。

坂野委員

やはり寄贈される数が増えているということもあるのでしょうか。

事務局

そうですね。そんなに急に増えていくというものではないですが、ある程度のタイミングで、入ってくる場合には数百点単位で入ってきますので、それなりの数ということになります。

議長

受け入れが多分大変だと思いますが、県立文書館も今、受け入れをできるだけしなくなってきて、できるだけ地元のものは地元へという動きにしていますので、どうしても博物館があるところに、しわ寄せというか、押し付けるような形になってしまって本当に申し訳ないなと思います。宅地化、あるいは家の建て直しなどでどんどん古文書が出てきています。そういった中でどこへ預けるか、あるいは廃棄してしまうか、そういった問題がどうしても昔からあるわけですけれど、博物館で受け入れられるものはできるだけ受け入れていただいて、目録、そして解読まで進んでいただければなと思っています。ただ目録をとるだけだと、やはり面白みがないと思います。川越市立博物館が、今、松平大和守家の日記を解読して、毎年ものすごい本を出していますよね。ボランティアの人たちがやっていますが、ああいった形で成果として何か残るような形でしていけると、やはりやる人も励みになるし、人も加わっていくのではないかと思います。中にどういうことが書いてあるのかを知ることは、一つ興味の入り口になります。そういったことも考えていただきたいなと思うし、博物館の仕事として、そういったボランティアがあって、資料の修復、あるいは解読といったことをやっているということを、展示等でも紹介するのもいいかなと思います。

浅野委員

古文書の解読について、タイトルや概要などで AI やアプリなどの利用は可能でしょうか。

事務局

人が書いたものなので、その人その人の癖が強くて、同じ字でもいろんなパターンがあります。辞典もありますが、辞典の字とそっくりというものもなかったりするので、なかなか難しいです。

橋本委員

確定して、その文字かというときにアプリは有効です。そこに行き着くまでのスキルが必要なので、やっぱり AI のようにはいかないと思います。

花井委員

私自身も AI を使って、摩耗してきて読みづらい石碑をアプリで解読しようとしましたけど、やはり見えづらいものは見えづらい。古文書のアプリもいろいろ試したのですが、皆様がおっしゃるとおり、ある程度はっきりした楷書みたいな字というのは、自分自身も読めるレベルなので、それ以外の部分になってくると難しい。いかに地元のいろんなことを知っているかとか、そういう知識も古文書を読むには重要になってくると思うので。中学生は今どうかわからないですが、学校に歴史の部活などはあるのでしょうか。

倉林委員

歴史の部活は、残念ながら、ない学校が多いです。

花井委員

私は大宮郷土史会に入っていますが、高校の歴史の先生がおられて、その教え子たちがその下の世代で 70 歳前後の方が多く、高齢者がどうしても多くなるのですが、仕事の忙しい時期はで

きなかったが今ならできると、参加していろいろやってらっしゃる方がいるので、学校にそういうものがあれば。あと、学校の先生の郷土史に対する参加もなくなってきているかと思うので、博物館の中に限らず、そういう古文書を読む人が減っていく環境を作ってしまっているので、博物館でやっていることを子どもたちに発信するのはすごくいいことかなと思います。中学生の職場体験がありますけれども、そこでは古文書には触れないのでしょうか。

事務局

正直、あまり触れていないかと思います。毎回同じカリキュラムではないので、タイミング次第ですが、何かで見るタイミングがある方たちはいるかもしれないですが、必ずまたはしょっちゅうということではないです。

金子委員

一度、私が古文書のボランティア活動中に、ある中学校の生徒たちがぞろぞろと様子を見にきました。ものすごく感動していましたね。教科書で出てくる古文書と生の紙質が違うことと、さらに字が全く読めないということに驚いている様子でした。中学生が来たときに、たまたまボランティアをやっている時間なら、ぜひちょっと覗いてみることをしていただけると、子どもたちの心の中にインパクトとして残るのではないかなと思います。

花井委員

職場体験なのですよね。やっているお仕事を見てもらうのって大事だと思います。

金子委員

あと、古文書学習ということが出てきましたけれども、民間でもそういった学習講座があります。ただ、授業料、入会金、テキスト代で数万円かかることもあります。そう考えると市立博物館のインターネット古文書講座や、文書館、他県の図書館や博物館での同様の講座は非常にありがたい存在かなと思います。無料で、自宅でできる、自分のペースで学習ができるという点です。ただ、残念なことに、市立博物館のインターネット古文書講座のコンテンツは、令和３年以降に更新がなされていないようです。おそらく担当の方の異動など諸事情があって難しいかなと思いますが、できましたら、毎年こちらで実施している初級古文書講座の教材をインターネット上に載せていただけるだけでも、十分勉強になるのではないかと思います。古文書講座に申し込んだけれども抽選漏れしてしまった人とか、日程が合わなかった人とか、一度体験したけれどももっと勉強したい人とか、勉強したくてもできなかった事情があると思いますが、そのコンテンツがあればまた勉強ができるということですので、ぜひ継続をお願いできたらなと思います。よろしくお願いします。

議長

それこそ金子委員などボランティアの方の協力を得ると、博物館の活性化につながるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

事務局

こちらもまたご相談させていただきたいと思います。

松岡委員

今、初級古文書講座しかないですが、中級などレベルを上げるというのは難しいのでしょうか。引き続き勉強したい方など。

事務局

中級古文書講座をやっていた時期もありますが、だんだん受講生のレベルのばらつきが大きくなってしまって、講師が大変になってきてしまったという事情があります。

また、去年の話ですが、私が担当した未来くるワークの中学生たちには、絵本太閤記が収蔵庫にあるので出して、ちょうど豊臣秀吉が織田信長に仕え始めた頃に、草履を温めた話が絵になっているところを見せたら、これはすごいねとその場にいた中学生たちはみんな関心を持ってくれていましたので、ある程度そういうことは多くあることなのかな、とそのとき思いました。大学生になって、毎年 10 人前後の博物館学芸員実習生が来ますが、市立博物館は人文系の学生を主に受け入れていますが、純粋に日本史の古文書をやっている学生はほとんどいない状況です。そもそもあまり興味を持った学生が来ていないという事例もありますが、すでに自分が学生だった 30 数年前も、私自身は古文書を履修していましたが、途中で諦めて断念する学生が当時から多かったような気もするので、なかなか継続して勉強していくという根気のある人を見つけ出すのは大変かなと思います。今後の博物館学芸員実習生に関しては、古文書だけではなく収蔵資料に関していろいろと興味を持って、継続して調べてもらえそうな学生さんを、見つけたら確保しておきたいなと思います。

橋本委員

私も若い頃、古文書講座をやりましたが、まず講師が、何が専門かということで、選ばれる古文書が違います。たとえば私は新田開発や土地開発とか、農業地帯であった東京低地がどんな生活だったのかなということを、区内にある古文書でやっていくわけですね。そうするとさっきおっしゃったように、講座を卒業した方たちがボランティアじゃなくて、自主グループを作ったとしても、今度その方たちの趣味というか傾向が、ばらついてきますね。そうすると私の場合、検地帳なんか読んでもおもしろくないわけですよ。それで結果的には皆さん、やっぱり読み物に行ってしまう場合が多くて、それはその後、本当に地元の古文書を読むのかという問題に関わってきまして、永遠に解けない課題じゃないのかなと思います。さっきおっしゃっていたように、アーカイブズセンターで今年も講座をされています。古文書講座はとても人気という話も聞いて、キャパシティがあるので、多くの方たちが触れられないということもあるので、ホームページに上げて、教材というか資料だけでも、上げられるだけでもずいぶん底辺が広がるのではないでしょうか。

議長

難しいですね。なかなか一筋縄ではいかないと思いますが、試行錯誤しながら研究してみてください。他にいかがでしょう。

花井委員

民具の収蔵に関しては、現在どのような状況になっているのでしょうか。農具とか。西区の二ツ宮などに行くと、おじいちゃんたちが、今度いらない道具を博物館に持っていこうかな、などと言っておられますが、それは（受け取ってもらえるか）わからないですよ、と言っていますが。こういうお問い合わせなどはありますか。

事務局

地元の方から農具や民具などの、使われなくなったもののお問い合わせは、年に数件いただい

ております。その場でお断りすることはなく、１回見せていただくということはしています。正直な話、市立博物館の２階の収蔵庫はほとんど満杯の状態で、紙物や小物はまだ隙間に入ることもあるので、そういうものは地元の資料としていただいていますが、農具に関しては、今までの蓄積がありまして、ある程度の種類はほとんど揃ってきています。厳密に言うと、鍬一本でも作り方や材質が微妙に違うかもしれませんが、なかなかそこまですべてを揃えるというスペースがありません。たとえば唐箕を見せていただき、同じようなものがあれば、すみません、もう同じようなものがありますので、と言ってお断りすることが、農具に関しては多いです。ないものについては、いただく気持ちではおります。

議長

どこの博物館でも、寄贈資料が悩ましいところでありますのでね。収蔵スペースの問題がどうしてもあります。収蔵庫はほぼいっぱいでしょうか。

事務局

ほぼいっぱいです。

議長

特に外部倉庫というのは、たとえば学校の空き教室とか、そういうところまではまだ利用していないということでしょうか。

事務局

学校には今はないです。各館内や、浦和博物館は館の外にプレハブを作っていますが、そういう形で、各館で置いてある状態です。

議長

それは市として、たとえば唐箕が一つあれば、他の館は収蔵しないということですか。それとも各館として収蔵しているということでしょうか。

事務局

台帳がクラウド上で一本化されておりまして、市立博物館の職員が、浦和博物館に何の資料があるかわかるようになっております。さいたま市の博物館グループの台帳の中で見て、類似品があるかどうか確認します。

議長

他の館で資料があれば、追加で入れないということですね。

はい、お願いします。

松岡委員

職員の方々の学芸員の専門分野を拝見しますと、考古の方が多く、民俗の方がいらっしゃらないと感じます。私自身民俗をやっており、民具学会にも所属していたことがあるので、特に気になるのですが、民俗は専門外の方がやるのは大変ではないかと思います。一生懸命勉強されていらっしゃると思いますが、民具の扱いなどは難しいこともあるのではないでしょうか。新しく収蔵する資料のこともあるでしょうが、かつて収蔵した資料で、もう壊れてしまったものもあるのではないかと思います。特に私は最初に市立博物館でアルバイトをしていたときに、柿渋の民具などを、そのときはまだ収蔵庫がスカスカ状態だったので、とにかく集めなきゃという感じで民具を集めることをやっていました。保管が難しい大きな樽だと、タガが外れて壊れてしまうこと

もあります。そういう資料は大きいですし、保管が難しいものもどんどん出てくるのではないかと思います。前に展示をやってくださったときにも、市立博物館にあるけれども収蔵庫から出せなくて、他館から借りてきたということもあって、あるのにもったいないなというか、そういう、管理が難しいものも出てくるのではないかと思います。

議長

少し大変ですが、人事的に、民俗の担当の職員採用といった、将来的な問題が一つありますよね。あと資料の取り扱い、民俗に関してどのようにしているのか。その二つ、可能な範囲で教えてください。

事務局

さいたま市は埼玉県と違って、学芸員採用が合併当初はまだされておらず、最近やるようになってきたのは、どうしても専門性が強いということで、発掘調査など専門的なところで急を要するようなことがありましたので、考古の採用をしています。あるいは文化財保護課では、サクラソウを扱っている関係で、我々文系の人間にはなかなか理系のことはわからないものですから、サクラソウなど植物の学芸員を任期付きで雇っております。民俗資料の管理が難しいということは実際に起こり始めている状態で、我々も専門の職員がいないとダメだなというのは認識してきているところではあります。たまに民俗を学生時代に専攻していたという職員もいますけれども、学芸員で採用していないので、その後、他の部署に戻って行ってしまうなど、なかなか定着していないというところがあります。

あと、収蔵の関係ですが、委員長からも少しお話がありましたけれども、今、文化庁で、廃棄することができるということが、３月に出されてしまったというところがあります。今後そういうところも考えていかなくてはいけない。実際、市立博物館も開館から 45 年ほど経ちますので、開館当時から置いてあるもので、先ほどタガが外れたというお話もありましたが、自然に乾燥等で傷んできたり、破損したりということが、どうしても置いておくだけでも出てきてしまうということが実際にあるみたいです。そういうものは多少、リスト化して分かるように館の中でもしていますが、今後はそういうものをどうしていくかを真剣に考えていかなくてはいけない、ということなのかなと思います。あとは、資料をいただく話の中でも、今あるものと比べてどうかということも、我々は一応考えております。今あるものよりももっといい状態であれば、展示するにはその方がいいだろうということで、受領することも実際にはあります。そういうところで、今後、後世に残していくということを考えながら、資料の収集を考えていきたいと思います。

議長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

坂野委員

資料の具体的なところではないのですが、ボランティアが気になって調べたところ、「高校生ボランティア」という形で募集をされていました。私は申し訳ないのですが、その高校生ボランティアがいつから始まっているのかなど、そういったことを知りません。今年からだけなのかなと思ってしまったのですが、もし以前からやっているようでしたら、いつからなのかといったことを教えていただきたいと思います、なぜ高校生のボランティアを募集されているのかという点もお聞きしたいと思います。

事務局

確かに高校生ボランティアというものを今行っております。実は先ほど気がついたのですが、年報に高校生ボランティアを載せるのを忘れております。実は５年ぐらい前から高校生ボランティアをやっているのですが、毎年、更新して年報を作っているものですから、最初に載せ忘れていたようで、そういえば高校生ボランティアを先ほど探してみたら、載っていなかったので、来年度から掲載するようにさせていただきます。中学生は先ほどの（未来くるワーク）体験があったり、大学の博物館学芸員実習があったりなど、少ないながらもそういう年代との博物館との関わりがあるのですが、高校生に関しては、ほぼというか全くそういう意味での接点が今までなかったというところがあります。高校生に何をやってもらうのがいいかという中で、考えたのが高校生ボランティアです。夏休みの子ども向けの講座の補助をしてもらうということで募集をしております。たとえば、令和７年度、昨年度は市立の高校にお声をかけまして、やっていただける方を募集しました。その中で、やっていただける方は 10 人いかないぐらいの人数しか来ないのですが、興味ある方は実際にいらっしゃいまして、市立博物館と、浦和くらしの博物館民家園と、与野郷土資料館の３館が受け入れる体制を作って、どこでも好きなところでボランティアしてくださいということで行っております。昨年ではなくて今年の数字になるのですが、今年度は少し門戸を広げてみようと。ただ、高校を通すと、いろいろ手続きが煩雑で大変だということもございまして、市内在住在学の高校生を対象として、市立博物館のホームページだけで募集をかけていました。今年の数字が、９人の方から、そういう意味では去年とほぼ変わらない数字ですが、９人の方から応募がございました。講座も一人の方がいくつかの講座を、何回かやってくれたりしますので、来られた方は９人ですが、延べ 28 人分の各講座のお手伝いをしていただいて、これが与野郷土資料館と浦和くらしの博物館民家園と市立博物館の講座です。今年に関しては、市立博物館が 23 講座を対象として、その中で好きなところを、来られるときでいいから来てくださいということにしました。浦和くらしの博物館民家園が 15 講座、与野郷土資料館が３講座ということでやっていただき、先ほどのように 28 人という数字が出ております。今後もどのように周知していくかなかなか難しいところではありますが、高校生に対して、興味を持ってもらうという意味でも、今後ももう少しずつ広げていきたいなと考えております。以上です。

花井委員

中学生の職場体験で、たとえばさいたま市博では 14 校 29 人となっていますが、これはそれぞれ、たとえば旧大宮市内の中学校とか、旧与野市内の中学校とか、そういうところに館から募集をかけておられるのでしょうか。

事務局

基本的に中学校の職場体験というものは、我々が募集するものではなくて、中学校で行っているもので、博物館だけではなくて、普通のコンビニエンスストアや保育園など、いろんなところに各中学生が割り振られて、職場体験をしております。その中で、比較的近いところではありますが、そういう中学校からお声がかかったら受け入れるというような体制になっています。市立博物館だけではなく、各館に来ているような形です。

議長

倉林委員、何かありますか。職場体験で。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

松岡委員

先ほどの高校生ボランティアですが、最近は大学入試に関連して、ボランティアをやっていたことを実績にして自己推薦など、そういうことで役立つ場合があります。歴史や人文系の大学の推薦を得たい高校生にとっては、とても興味があると思います。学校に配布するのは難しいと思いますが、ホームページだけでなく、市の広報など少し範囲を広げてみてはいかがでしょうか。

事務局

はい、検討させていただきます。市報に載せたときに、逆にどれだけの人が来るかが、測れないところがあって。それで、小出しではないですが、じわじわ広げていこうとやっているところです。実際に１講座に対して１枚、私はボランティアをしましたという認定証をお渡ししておりますので、実際にはそういう（受験の）目的というか、そういう形で来られる方もいるかと思います。

浅野委員

埼玉県立歴史と民俗の博物館で、中高生向けの「ミニ学芸員体験」プログラムを実施しており、大変好評を博していると聞いています。中学生の未来くるワークに加え、高校生に対してボランティアや学芸員のお仕事体験といったプログラムを提供すると来館者増加につながると考えます。展示準備、古文書解読、解説サポート、バックヤードツアーなどを参加者特典とするということも考えられます。ご検討いただければ幸いです。

議長

本永委員、ご意見などあれば。

本永委員

今の学芸員のお話はいいことだなと思います。いろいろ知るチャンスにもなるかなと思うので、このボランティアで、小学生の講座の援助だけではなく、やはり博物館に来たならでは、古文書だとか、少し歴史に触れることがあれば、一層博物館へのいろいろな興味が出るのではないかなと感じました。

橋本委員

ボランティアという響きはとてもいいのですが、ちゃんと概念規定をしないと、とても難しいことだと思います。ボランティアをやるためには、ボランティアの世話をする世話人がいるぐらいなので、さっきおっしゃっていたご意見など、意地悪な質問で、高校生のボランティアであった人が大学生になったらば、大学生のボランティアで継続できるのか、など。ボランティアというのは、そういった意味でいくつかの仕分けというか、ここまでと決めないと、現場がめちゃくちゃになるなというのが感想です。

議長

大変です、ボランティア。任期の問題も考えないと、結局長くなった人が親分になってしまって、後から入ってきた人が頭を抑えられて嫌になってしまう。結構あちらこちらに事例がありますので、そういったこともしっかり体制を整えないと、受け入れは非常に難しいかなと思います。

橋本委員

ボランティアの方たちが既得権を持ってしまうと、それはそれでとても大変なことです。それは私も反省点で、経験をしているので、そういったことで。

議長

あと、今日ご欠席の岩橋委員からコメントをいただいていますので、読み上げさせていただきます。

「書類を拝見いたしまして、各館とも様々な活動を展開されている様子がうかがえました。教育・普及事業（小学校の見学や博物館実習など）においては、毎年、かなりの受け入れをこなしておられる館もあり、お忙しいことと存じますが、昨年の書類と比較してみますと、講座などにおいては、内容が固定されているような感もあります。

書類の末尾に入館者数が出ておりますが、大きく増減している館につきましては、何か原因があるのでしょうか。たとえば、浦和くらしの博物館民家園の場合ですと、前年と比べると、減少しているようにみえますが、令和５年度まで遡ると、令和７年度の数は平均的な数のようにも思えます。入館者数が全てではないと思っておりますが、増減の大きいところにつきまして、考えられる原因がありましたら、教えてくださいますようお願いいたします。」

ということですが、先ほど入館者の増減についてはお答えいただきました。ただ、意見として、講座などにおいて内容が固定されているということです。いつもやっている、ルーチンでやっていると非常にいいのですが、魅力がだんだん薄れていくと思います。内容の更新性を考えていただけるといいのかな、というアドバイスかなと思いました。

他にいかがでしょうか。お願いいたします。

土屋委員

先ほどの学芸員の体験のことですが、埼玉県庁がいろいろと情報発信している中で、嵐山史跡の博物館で８月８日に、対象が小学５年生から中学３年生、定員 20 名で、「板碑の拓本をとろう」というもので、参加費 500 円ですが、体験教室がありました。高校生ではないですが、小学５年生から中学３年生という年代の決め方も、館で考えて設定されたのでしょうが、こういう講座もおもしろいのではないかと。何か体験できるような、小学生だけではなくて、中学生向けの体験講座とか、高校生向けの体験講座というのも企画を考えたら、また次世代の方が歴史に興味を持たれるのかなと思いました。

議長

ありがとうございます。時間が押していますので、議題１に関しましては以上で終了させていただきまして、次の議題２、市立博物館の企画展につきまして、事務局からご説明お願いしたいと思います。

事務局

市立博物館です。資料 11 ページの、来年３月から６月まで実施する第 38 回企画展について、ご説明させていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

テーマについてはまだ仮ですが、「新たにわかった！弥生時代のさいたま」と予定しております。平成 23 年、2011 年に、今いらっしゃる笹森委員が主体となられまして、第 22 回企画展「弥生時代のさいたま」が実施されました。今回の企画展では、その展示から 15 年たったということもございますので、そのときの企画展で取り上げた遺跡に加えて、それ以降に報告書が刊行された遺跡や、令和７年３月に発行された『さいたま市史原始・古代Ⅱ』などに掲載されている遺跡について、検討したいと考えております。前回の企画展では、さいたま市内の遺跡をメインとし

ていたのですが、今回は隣接している市など、県内の他地域における動向についても紹介する予定にしております。また、弥生時代の前の時代である縄文時代と、後の時代である古墳時代との接続についても、言及できればと考えております。

展示構成としましては、現段階の構想は資料に記載のとおりです。「第１章　さいたま市域の弥生時代」では、市内の大型遺跡である、三崎台遺跡と井沼方遺跡などを取り上げたいと考えております。なお「広域流通の金属器」のところに記載している「小村田東遺跡出土銅剣」ですが、こちらは古墳時代の遺跡から出土している弥生時代の資料というもので、位置づけが難しいものです。ただ、弥生時代の研究者の中で話題になった資料ですので、展示の本編とは別に、コラム的に取り上げることができればと考えております。次に、「第２章　埼玉県域の弥生時代」では、昨年度の埼玉県文化財保護協会の文化財講習会で取り上げられた内容も加味して、大宮台地と熊谷周辺や、武蔵野台地などを比較し、大宮台地上の弥生時代遺跡の特色を明らかにしたいと考えております。また、令和２年に国史跡に指定された和光市の午王山遺跡などについても、取り上げる予定にしております。最後に「第３章　弥生時代集落の立地」では、さいたま市域では台地上や自然堤防上に立地する遺跡が多いことを踏まえて、戸田市や行田市など、県内他市の低地部に立地する遺跡についても紹介したいと考えております。

関連講座としましては、今のところ２回、南関東全体の弥生時代集落の動態や、遺跡の立地などについての内容の講座を想定しております。広報は、例年と同じようにチラシ配布、ポスターを市内の自治会掲示板に掲示、そして市報・博物館ホームページ・博物館 X・さいたま市公式 LINE・さいたま市みんなのアプリ等に掲載するといった予定にしております。

企画展についてのご説明は以上です。

議長

ありがとうございます。最初はやはり笹森委員に一言言っていただかないといけないかなと思いますが。

笹森委員

前回の展示から 15 年が経っていますから、その後出土したものもいろいろありますし、40 年も 50 年も前に出土しているのに発掘調査報告書が出なかったものが、最近がんばって報告書になっている遺跡もありますから。市史も出ましたので、そういった新たなものを加えて。弥生時代に対する見解も変わってくるかと思いますので、それでやられたらいいと。さっき話が出ました、小村田東遺跡出土銅剣というものが、これこそ、40～50 年前に発掘調査では出ていますが、報告書が出ていなくて。旧与野市で職員があまりいなかったので、報告書が出ないでずっとあったものなのですが。銅剣が出たのは古墳時代の住居址で、多分ちゃんと調査してあると思いますが、ですから結局、簡単に言えば、（住居築造当時から見て）800 年前のものが古墳時代の住居址から出てきたと。それで、その弥生時代、その報告書では弥生時代中期前半かと書いてありますが、ちょうど他のものを見に来た偉い先生が、なんでこんなものがここにあるのだ、東日本にあるわけない、と言ったものです。要するにその頃、弥生時代の前半ぐらいだと、まだこの辺にちゃんとした銅剣がない時期なので、結局それぞれの有名な方々がわざわざ調べに来て、古いものであることは間違いない。でも出たのは（銅剣が作られてから）800 年後の住居址。考えてみますと、たとえば中世の刀剣だって現代に持っている方がいらっしゃいますので、いろいろな経路

で入ってきていて、おもしろい話ですけれど、さいたま市の歴史に直接結びつけられるかどうかはわからない。骨董品として持ち込まれたのか、あるいは金属ですから素材として、鉄などは江戸時代の梵鐘を集めて戦争で鉄に使うとか、いろんなことがありますから、大昔、何百年も前の金属も、そういう素材として流通した可能性もある。ですから、そういう注目を浴びたのは間違いないですけど、そういうものだから、その後さいたま市になってから報告書を作らなければ、埋もれたままだったものが、徐々に出てきているものがありますから、いろんな視点から当てて、進められたらよろしいのではないかなと思います。もう私なんかもだいぶ古い頭になってしまいますから、さらに新しい頭脳でそういうところを調べて進められたらと思います。

坂野委員

弥生時代の開始の時期も、ここ何年かでぐっとさかのぼったお話が歴博から出されるなど、非常にある意味ではおもしろいテーマになります。さいたま市との関係ということで、周辺地域の今まで発掘されていて報告書が出なかった資料などを使って今回行うということなので、ぜひ自分の住んでいる身近にこういう古いものがいろいろあって、新しい最近の資料を加えた弥生時代というものを、皆さんに知っていただけるような展示になると良いと思っております。なかなか大変だと思っておりますががんばっていただければと思います。

議長

ご意見、いかがでしょうか。

初歩的な質問ですが、何か目玉というか、売りというか、何かありますか。

事務局

まだあまり考えがついていなかったのですが、今日笹森委員とお話して、小村田東遺跡出土銅剣が良かったので、今、それにしようかと考えております。

議長

何かこう、売りというか、目玉があれば、一般の人にも分かりやすいと思うので、アピールしやすいので、何か考えてください。

他にいかがでしょう。

浅野委員

地下の展示室にあった氷川神社の展示は、大学生の博物館学芸員実習生たちが作ってくださったと思います。各館の実習生、またはこの館の実習生どちらが対応したのでしょうか。

事務局

博物館学芸員実習自体、実は各館で募集ではなくて、市立博物館が中心となって募集をかけて、受け入れは浦和くらしの博物館民家園・浦和博物館・旧坂東家住宅見沼くらしっく館・市立博物館の４館が、現在、実習の受け入れ体制を持っております。昨年は非常に多かったのですが、各館に数人ずつで、市立博物館も 10 人くらいの数がいたのですが、今年はなぜか応募数が少なくて、全体で今年の応募があったのが８人で、市立博物館が７人と浦和博物館に１人で、合計８人で。今お話しいただいた地下の展示は、市立博物館の実習生７人が、実習中に実施しました。例年、何かしら課題をやって成果を出してもらって、アドバイスなど我々が話をしますが、今年は館蔵資料の中から、自分たちで展示をするということで、資料選びから調べてもらって、最後に展示するまで、ケース１つずつ実習していただくような形で、地下で展示をしているところです。

浅野委員

博物館実習生の活動成果が、他の学生の来館につながればと思います。

議長

他に何か。総括的な内容も含めてお願いします。

事務局

今、地下で行っている展示が、実習が終わる最終日に展示をしてもらって、そこから夏休みの期間中に展示を続けて、一般の来館者に、実習生が作りましたということで、見ていただいているような形です。

議長

ありがとうございます。その他で言い残したことはないか、あったらぜひ最後にまとめてお話しいただければと思います。

もしなければ、以上で議長の任を降ろさせていただきます。